

事務連絡
令和6年4月5日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた 御中
各地方公共団体の学校設置会社担当課
各文部科学大臣所管学校法人担当課
各都道府県・指定都市スポーツ主管課

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
スポーツ庁地域スポーツ課

事件・事故情報の共有・注意喚起について
(屋外でのサッカー活動中における高校生の落雷事故の発生について)

下記のとおり事件・事故情報を共有します。
再発を防ぐため、留意事項を踏まえ、各校の備えを改めて確認する等対応について
よろしくお取り計らい願います。

記

発生日時	令和6年4月3日 午後2時半頃
被害状況	落雷により18名が病院へ搬送、うち1名が意識不明の重体
事件・事故の概要	サッカー部員が練習試合等の活動中に落雷に遭い、病院に搬送されたもの
再発防止のための留意事項	平成30年7月20日付け文部科学省通知「落雷事故の防止について(依頼)」において、「 学校の危機管理マニュアル作成の手引き 」(主な掲載P39)等の資料を参照いただくほか、 屋外での体育活動をはじめとする教育活動においては、指導者は、落雷の危険性を認識し、事前に気象情報を確認するとともに、天候の急変などの場合にはためらうことなく計画の変更・中止等の適切な措置を講ずること、厚い黒雲が頭上に上がった際には、雷雲の接近を意識する必要があること、気象庁ホームページにおいて、「雷注意報」の発表状況や、実際にどこで雷発生の可能性が高まる予測となっているのかを地図上で確認できる「雷ナウキャスト」などの情報が掲載されているので、これらの情報を活用すること等について通知していますので、改めてご確認いただき、適切な対応の徹底をお願いします。
参考資料	平成30年7月20日付け文部科学省通知「 落雷事故の防止について(依頼) 」

※ 参考資料にはリンクを貼っていますので、クリックで資料に遷移します。

【担当】

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室防災教育係

電話：03-5253-4111（内線 2670）

スポーツ庁地域スポーツ課学校運動部活動係

電話：03-5253-4111（内線 3953）